

新型コロナウイルス感染症への備え

新型コロナウイルス感染防止のため
最も大切なことは、「**基本的な感染対策**」の徹底です。



体調が悪くなったら（陽性と判明していない場合）



陽性と判明したら

・療養期間中に**体調が悪化した場合は**、下記にご連絡ください。

【日中 (午前8時30分～午後5時15分)】

とちぎ健康観察フォローセンター

☎0570-003-189

※保健所が健康観察を行っている方は
管轄保健所に連絡してください。

【夜間 (午後5時15分～翌朝8時30分)】

受診・ワクチン相談センター

☎0570-052-092

自動音声後、ナビダイヤル③番を押してください。

・療養に必要な情報は、県ホームページでご案内しています。⇒ ⇒



栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部作成

▶問い合わせ先＝新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎ 9 1 2 6

医療費助成制度について

町では、病気の早期発見や治療を促進し、保健の向上および福祉の増進を図ることを目的とし妊産婦さん・お子さん・ひとり親家庭の方を対象に、病気やケガで医療機関を受診した際の医療費のうち、『保険診療分の自己負担金』について助成を行っています。

医療費助成制度を受ける場合には、事前に登録が必要です。登録してある受給資格内容が変わった場合は、速やかに子ども家庭課にて変更手続きをお願いします。

○登録手続き(住民課窓口:児童医療費 / 子ども家庭課窓口:妊産婦、ひとり親家庭医療費)

持参するもの:保険証(対象者のもの)、ご本人確認書類(申請者のもの)

○保険証の変更(子ども家庭課窓口)

持参するもの:受給資格証、保険証(対象者のもの)、ご本人確認書類(申請者のもの)

☆医療費助成の財源は皆さんの大切な税金ですので、制度を維持するためにも下記の内容をご確認いただき、適正な受診にご協力くださいますようお願いいたします。

○体の不調を感じたら早期に受診を

早期に受診することで皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。体調について不安なことがあれば、医療機関に相談してみましょう。

○休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間などの時間外に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないか一度考えてみましょう。時間外の受診は割増料金がかかることがあるほか、何よりも緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたす恐れがあります。休日や夜間の急な病気やケガにどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時には、「電話相談」も実施していますので、ぜひご利用ください。

・子ども「とちぎ子ども救急電話相談」

【電話番号】 #8000 または 電話028(600)0099

【相談時間】 月曜～土曜日 午後6時～翌朝8時
日曜、祝休日 午前8時～翌朝8時(24時間)

・大人(概ね15歳以上)「とちぎ救急医療電話相談」

【電話番号】 #7111 または 電話028(623)3344

【相談時間】 月曜～金曜日 午後6時～10時
土曜、日曜、祝休日 午後4時～10時



○かかりつけ医を持ちましょう

何かあったらすぐに受診や相談ができるかかりつけ医は、それまでの病歴や健康状態、体質等を把握しています。体調の変化など気になることがあったときに、すぐ相談できることで病気の早期発見につながります。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎ 56 9132
相談支援係 ☎ 56 9137